

ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会 活動報告（素案）

【目次】

1	付託調査事件	・	・	・	・	・	・	P
2	建議理由	・	・	・	・	・	・	P
3	活動方針	・	・	・	・	・	・	P
4	重点調査項目	・	・	・	・	・	・	P
5	スケジュール	・	・	・	・	・	・	P
6	調査経過	・	・	・	・	・	・	P
7	提言	・	・	・	・	・	・	P
8	委員構成	・	・	・	・	・	・	P

1 付託調査事件

ゼロカーボンシティの推進に関する調査

2 建議理由

昨今、気候危機による影響は世界的に問題となっている。我が国においても、異常気象や自然災害の多発、食糧問題、健康被害等が発生しており、区民の生命や財産が脅かされている。このまま地球温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されており、早急な脱炭素社会に向けた対策が求められている。

東京都においては、令和元年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、CO₂排出量を令和32年までに実質ゼロにすることを示した。さらに、国では令和3年6月に「地球温暖化対策推進法」を改正し、令和32年までのカーボンニュートラル実現を明記した。

こうした状況の中で、区においては、令和4年1月に令和32年までにCO₂排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を表明し、ゼロカーボンシティを実現するための方針や取組を掲げた。これに先立ち、令和3年4月には「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」を策定し、脱炭素社会の構築に向けた目標とともに、各主体の役割に応じて取り組むべき対策等を示した。翌年には本計画の補完として、「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2025」を策定し、区が自ら率先し、事務事業に伴い排出する温室効果ガスの抑制を目標としたところである。また、区のCO₂排出量のうち、6割を占める家庭部門と業務部門に対する取組の強化・拡充が不可欠となっている。

区全体における温室効果ガスの総排出量は減少傾向にあるが、ゼロカーボンシティ実現のためには、これまで以上に区・区民・事業所が一体となって温室効果ガスの削減に取り組んでいくことが求められる。そのためには、公共施設におけるさらなる再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進とともに、区民・事業所の脱炭素に対する意識を高め、省エネ行動へ着実に結びつけていく必要がある。このほか、脱炭素社会に向けたスマートインフラの整備により、環境に優しい移動手段を積極的に活用できる取組を推進していくことも期待されている。そして、環境問題に対して、各主体が当事者意識を持って行動し、人や社会、環境へ配慮した消費行動を実践していくべきである。

議会としては、急激に深刻化している気候危機を踏まえて、区民及び事業所をけん引する脱炭素対策のさらなる強化を図り、CO₂削減の機運を醸成するとともに、地域ぐるみでゼロカーボンシティ実現に向けて調査を行う必要がある。

令和5年5月25日建議

3 活動方針

急激に深刻化している気候危機を踏まえて、区民及び事業所をけん引する脱炭素対策のさらなる強化を図り、CO₂削減の機運を醸成するとともに、地域ぐるみでゼロカーボンシティの実現に向けて、調査・提言を行う。

4 重点調査項目

- 1 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入効果について
- 2 スマートインフラの整備について
- 3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について

5 スケジュール

決定した活動方針・重点調査項目をもとに、令和5年第3回定例会の特別委員会において2年間の調査スケジュールを以下のとおり決定した。

重点調査項目	令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			
	3定	4定	1定	2定 ^{※1}	3定	4定	1定
1 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入効果について	○区民・事業者への省エネルギー化行動推進について			○建築物等への省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入について			
2 スマートインフラの整備について		○観察脱炭素社会の実現に向けた公共施設の取組について	○脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について				
3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について				○環境に配慮した行動を実践できる人材育成について	○食品ロス削減をはじめとした消費行動の推進について		
報告事項	○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。						
提言の検討	○議題に対する意見 検討サイクル	○前回意見の確認 検討サイクル		検討サイクル	検討サイクル	検討サイクル	○新たな提言の検討 ○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。
活動報告				○活動報告骨子(案)の確認	○活動報告(案)の確認	活動報告完成	

※1 特別委員会の調査経過や執行機関側の事業の進捗状況に応じて、3定以降の調査スケジュールの時点修正を行う。

6 調査経過

開催年月日	調査事項等
令和5年 5月25日(木)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・正副委員長等の互選について
6月20日(火)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・脱炭素社会（ゼロカーボン）の実現に向けた取組について
10月2日(月)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・区民・事業者への省エネルギー化行動推進について
12月11日(月)	<p>視察</p> <ul style="list-style-type: none">・脱炭素社会の実現に向けた公共施設の取組について 視察先：品川区立環境学習交流施設 エコルとごし
令和6年 2月22日(木)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について
5月24日(金)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・正副委員長等の互選について
6月19日(水)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・建築物等への省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入について
10月3日(木)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した行動を実践できる人材育成について・活動報告（骨子案）について
12月10日(火)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・食品ロス削減をはじめとした消費行動の推進について・活動報告（素案）について
令和7年 2月21日(金) (想定案)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">・活動報告（案）について・委員会の結了について

7 提言

特別委員会として決定した重点調査項目における提言は以下のとおりである。

重点調査項目 1 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入効果について

背景・課題

区のCO₂排出量は、家庭部門と業務部門が6割を占めており、ゼロカーボンシティ実現に向けては、区民・事業所からの協力や理解が必要不可欠である。区が主体となって、省エネルギー化等を推進することで、区民・事業所の脱炭素に対する意識を高め、省エネルギー化行動へ着実に結びつけていく必要がある。

区では、環境に配慮した施設整備のほか、区民・事業所の省エネルギー化行動を推進する取組を講じてきた。今後は、既存の取組の発展・拡充に加え、あらゆる世代の行動変容をより促進すべく、省エネルギー化行動の意義や各種助成制度の概要について、広く周知すべきである。

重点調査項目に対する背景や課題を記載する。

委員会で合意した提言を箇条書きで記載する。

I 建築物等への省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入について

【環境マネジメントシステムのあり方】

- 全庁が一体となって環境マネジメントシステムに取り組むためには、全体を統括する部署を定めるべきである。また、環境マネジメントシステムの再構築においては、区民等の意見を踏まえたうえで、事務コストに対して環境保全への効果を最大限にする方策を模索しつつ、P D C Aサイクルが確実に機能する仕組みの構築が必要である。

【施設の役割と環境配慮の両立】

- 区有施設においては、各施設に求められる機能に配慮したうえで、省エネ・再エネ設備等の効果を十分に發揮できる整備・運用にすべきである。特に、災害時に避難場所としての役割を担う校舎等の施設は、環境に対する配慮との両立が必要である。

【計画的なZEB化の推進】

- 計画的にZEB化を推進するためには、目的や方針の明確化が重要である。また、ZEB認証を取得した施設では、認証取得後の運用実績の検証や導入した再エネ・省エネ設備等の評価を行い、適切な運用に見直すべきである。併せて、ZEB認証の積極的な取得に向けては、ZEB化可能性調査を検討する必要がある。

【エネルギー消費量・CO₂排出量の見える化の推進】

- ゼロカーボンに係る目標の達成に向けては、公共施設におけるエネルギー消費量・CO₂排出量の目標値と現状値の可視化が効果的であるため、データのリアルタイム取得を推進する必要がある。また、システムの導入にあたっては、モニタリングに対するコストや労力の削減を重視すべきである。

【各主体との連携強化】

- ゼロカーボンシティの実現に向けては、区民・事業者等の各主体との連携が重要であり、連携強化のために行政の取組を分かりやすく周知すべきである。また、再エネ・省エネ機器の耐用年数の経過による廃棄や建築物のライフサイクルにおけるエネルギー消費量・CO₂排出量の評価範囲等の課題解決に向けて、民間企業との連携を検討する必要がある。加えて、他自治体との情報共有の強化や職員の専門性の向上も求められる。

II 区民・事業者への省エネルギー化行動推進について

【省エネルギー化行動推進に向けた庁内連携のあり方】

- 環境政策の各種事業については、適切なアウトカム指標の設定により効果を明確化し、進捗状況を適切に把握する必要がある。また、全庁的に取り組む環境マネジメントシステムについては、数値のみの評価ではなく、数値化されない背景等も踏まえたうえで、複合的な視点による効果検証をすべきである。

【区民・事業者への意識啓発と行動変容の促進】

- 区が、区民・事業者への意識啓発や行動変容の指針をはじめ、省エネルギー化行動に向けた取組の進捗状況を明確に示し、区民・事業者のくらしの中に環境問題を定着させることが重要である。加えて、区民・事業者に関心を高めてもらう取組として、気候市民会議の開催などを検討する必要がある。また、紙媒体とSNSを用いたハイブリッドな方法により、あらゆる世代に省エネルギー化行動の意義や各種助成制度を分かりやすく周知すべきである。

【省エネルギー化行動を推進する既存事業の見直し】

- 既存事業の改善に向けては、参加者の年齢等を分析し、課題の洗い出しを行なうほか、他自治体等のデータを収集・分析し、区民・事業者に対する目標を設定する必要がある。加えて、23区で情報共有を行い、成果が得られた取組の導入を検討すべきである。また、家庭菜園により地産地消を推進する事業については、フードマイレージの定義を明確にし、区民が積極的に参加できるようにプラッシュアップする必要がある。

【支援制度の拡充】

- 省エネルギー化行動の推進に向けては、国や都の支援策を補完するため、他自治体の事例を参考にした上で、区独自の支援策等を創設することが必要である。また、電気自動車の普及に向け、補助制度の拡充等を検討すべきである。

重点調査項目2 スマートインフラの整備について

背景・課題

運輸部門におけるCO₂排出量は区内の2割を占めており、環境に優しい移動手段の利用促進が求められる。加えて、新築・改築等における建築物のZEB・ZEH-M化により、脱炭素社会に向けた公共施設・区営住宅などの整備が必要である。

区では、カーシェアリング事業によるEVの普及のほか、庁有車へのEV導入や学校等におけるZEB・ZEH-M化の検討を進めるなど、脱炭素社会に向けた取組を推進してきた。今後は、既存の取組に加え、交通に係る新技術の導入を目指し、国や都との連携により、積極的な情報収集に努めるべきである。

I 脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について

【ゼロカーボンシティ実現に向けた庁内連携の強化】

- 2050年に向けては、公共交通インフラの整備やモビリティ対策に取り組む必要があるため、庁内連携の強化を図るとともに、計画を策定した上で、その進捗管理を行うべきである。計画の着実な推進には、年度ごとに各種事業の実績等を見える化し、事業の見直しや新規事業の創出を適宜行うことが重要である。

【外部委託のあり方】

- 外部委託をしている事業については、仕様書において環境に配慮した移動手段や作業を選択することを求められないか検討すべきである。また、仕様書で環境配慮の実態を把握できるように改善する必要がある。

【区が使用する自動車のEV化の推進】

- 区が使用する自動車については、EV化を検討すべきである。また、ごみ清掃車両については東京二十三区清掃一部事務組合と協議し、EV化に向けた調査研究を行う必要がある。

【歩行・自転車の利用促進】

- 歩行や自転車の利用を促進するためには、歩道や自転車道の整備やシェアリングサービスを拡充する必要がある。また、区内には坂が多い地域もあることから、電動自転車に対する補助金も検討すべきである。

【公共交通機関の利用促進】

- 公共交通機関の利用促進を図るために、バス・電車への補助金等が必要である。また、複数の移動手段を組み合わせたルートの提案やCO₂排出量の削減比較が可能な区独自の移動アプリの開発、高齢者を考慮した移動手段の拡充を検討すべきである。

【電気自動車・EVバイクの普及】

- カーシェアリング事業及びEVバイク等利活用促進事業については、年度別で保有台数等の調査を行い、区独自の購入助成制度やバッテリーステーションの拡充を検討すべきである。特にEVバイクの普及に係る事業は、技術や制度の動向、ニーズを踏まえて見直していく必要がある。また、電気自動車やEVバイクについては、地域・企業・学校との連携により、普及活動と併せて、環境に対する意識啓発に活用すべきである。

【交通への新技術】

- 交通に関する新技術については、関係機関と連携して情報収集を行い、計画的な導入が必要である。また、既に国や東京都が展開している補助事業や施策については、積極的に実施を検討すべきである。なお、交通への新技術を導入する場合は周知を徹底し、誰もが利用しやすい環境づくりが必要である。

II 脱炭素社会の実現に向けた公共施設の取組について

【ZEB・ZEH-M導入に向けた検討】

- ZEB・ZEH-Mの導入検討については、費用対効果の検証が必要である。既存の公共施設におけるZEB・ZEH-M改修に向けては、先進自治体の状況を研究し、導入が適切な施設の検討を進めるべきである。また、環境学習関連施設のZEB改修や新設する区営住宅のZEH-M取得も検討する必要がある。

【計画の明確化と体制強化】

- 公共施設におけるZEB化の実現に向けては、実効性を高めるため、ZEB化の進捗状況やコスト削減に向けた取組等を計画に明示し、全序的に取り組む必要がある。ZEB改修をしない既存の公共施設においても、温室効果ガス削減を図る取組を計画の中に位置付けるべきである。なお、計画の進捗状況については区民・事業者に分かりやすく説明し、協力体制を構築することが重要である。

【環境に配慮した公共施設の整備】

- 公共施設の整備については、発電効率に基づいた太陽光パネルの設置基準と耐用年数を踏まえた廃棄のあり方等の環境負荷低減に向けた方針を検討し、区として環境に責任を持って進める必要がある。公共施設の改築・改修については、環境に配慮した基本的なモデルと先進的な技術導入により複合的な効果を期待できるモデルの2パターンを検討すべきである。

【次世代型の環境学習施設の整備】

- エコポリスセンターにおいては、利用者数の増加が期待できる次世代型の環境学習施設を目指すべきである。また、民間のノウハウを最大限に生かせるプロポーザルの実施も検討する必要がある。

【効果の見える化による周知啓発】

- 区民・事業者へZEB化による効果を周知するためには、各施設のエネルギー利活用状況等を数値で明示すべきである。加えて、ZEB化した施設においては、ZEB導入後の運用状況を把握した上で課題を分析し、改善までの過程を可視化することが重要である。

【脱炭素社会の実現に向けた公共施設の取組について（視察）】



品川区立環境学習交流施設エコルとごしにて説明を受ける委員

重点調査項目3 人や社会、環境に配慮した消費行動の促進について

背景・課題

地球温暖化の急激な進行は、異常気象や自然災害の多発、食糧問題、健康被害等を引き起こし、区民の生命や財産を脅かしている。ゼロカーボンシティの実現に向けては、区・区民・事業者の各主体が環境問題に対して、当事者意識を持って行動し、人や社会、環境へ配慮した消費行動を実践すべきである。

区では、食品ロス削減等について取り組み、環境問題解決に向けた人づくりを推進している。今後は、既存の取組の発展に加え、区民が環境問題について学び、実践できる拠点の整備が必要である。

I ○○○○について

【○○○○○○】

- ○○○○○○○○○○○○

- ○○○○○○○○○○○○

II 環境に配慮した行動を実践できる人材育成について

【エコポリスセンターのあり方】

- エコポリスセンターにおいては、他自治体の取組を参考にしたコンテンツの提供やホームページの見直しにより、魅力度や認知度の向上を図るべきである。また、集客力の強化に向けては、施設のコンセプトに合わせた飲食物の提供のほか、社会教育施設との連携によるイベントの拡充を検討する必要がある。その上で、環境における区民活動の重要な拠点を目指すべきである。

【環境教育における計画の明確化】

- 環境教育については、定義の明示が必要である。また、環境教育に係る計画においては、育成する人材のレベルやビジョン等の明確化により、児童・生徒を起点とした区民や事業者の行動変容を促進すべきである。

【環境教育における小中学校へのアプローチ】

- 環境教育については、幼少期から十分な時間の確保が必要であり、子どもたち自身が考えを共有し、行動に移す機会が求められる。体験学習に効果的であるビオトープについては、各校の設置状況等を把握し、好事例を共有することで、さらなる活用の推進に努めるべきである。加えて、ユネスコスクール加盟校のニーズに沿った支援を検討すべきである。

【区内大学・区内企業との連携】

- 環境保全においては、各主体との連携強化が重要である。区内大学との連携においては、協働による活動拠点の整備や取組の検討のほか、各大学に対する支援や情報提供を積極的にすべきである。地元企業との連携においては、期間や目的を明確にするなど、区側からの積極的なアプローチが必要である。

【区民全体を巻き込む施策展開】

- 環境力の高い人づくりにおいては、区民全般を対象とした環境力の向上と指導者養成のすみ分けを行い、既存の取組の整理が必要である。加えて、環境分野を専門とする講座の開講や気候市民会議の開催など、区民全体を巻き込む施策を検討すべきである。

【環境教育プログラムの実効性向上】

- 環境教育プログラムの実効性を高めるためには、定着した知識を基に、行動を起こせるよう、リサイクル環境等の整備が必要である。また、環境教育プログラムを区民に活用してもらうために、より広く周知すべきである。

8 委員構成

	<令和5年度>	<令和6年度>
委員長	小林おとみ	内田けんいちろう
副委員長	内田けんいちろう	小林おとみ
理事委員	荒川なお 鈴木こうすけ 中妻じょうた	鈴木こうすけ 中妻じょうた 佐々木としたか
委員	しいなひろみ いがらし学 小野ゆりこ 山田たかゆき 田中しゅんすけ 佐々木としたか	しいなひろみ いがらし学 小野ゆりこ 山田たかゆき 岩永きりん 田中しゅんすけ